

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年11月13日

【四半期会計期間】 第74期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 東邦金属株式会社

【英訳名】 TOHO KINZOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小樋 誠二

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目4番9号 日本精化ビル2階

【電話番号】 大阪(06)6202 - 3376(代)

【事務連絡者氏名】 経理部部长 河原 康弘

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町二丁目4番9号 日本精化ビル2階

【電話番号】 大阪(06)6202 - 3376(代)

【事務連絡者氏名】 経理部部长 河原 康弘

【縦覧に供する場所】 当社東京支店
(東京都港区新橋五丁目28番7号 新橋安達ビル3階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第2四半期 累計期間	第74期 第2四半期 累計期間	第73期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	2,313,759	2,346,935	4,871,036
経常利益 (千円)	128,226	123,271	282,322
四半期(当期)純利益 (千円)	133,008	115,688	302,456
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	2,338,001	2,338,001	2,338,001
純資産額 (千円)	3,062,352	3,614,174	3,397,980
総資産額 (千円)	5,773,180	6,056,886	6,185,655
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	57.37	49.90	130.46
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.0	59.7	54.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	9,870	364,317	180,271
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	86,369	61,159	148,940
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	12,690	293,886	120,619
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	429,388	413,300	404,032

回次	第73期 第2四半期 会計期間	第74期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	21.73	4.30

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので「連結経営指標等」については記載していません。
2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していません。
3 当社は持分法を適用する関連会社がないので、持分法を適用した場合の投資利益を記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（2023年4月1日～2023年9月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類変更を契機として社会経済活動の正常化がより一層進んだことから、個人消費や設備投資等に持ち直しの動きがみられ、回復基調で推移しました。

しかしながら、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、内外金利差拡大に伴う円安進行等により物価上昇が続くことから、景気の下振れリスクが懸念され、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

海外においては、中国における不動産市場の低迷、欧米における物価高に対応する金融引き締め継続等により景気後退懸念が高まっております。

このような状況下、当社は安定した利益の確保を最重要課題に掲げ、原材料価格等の高騰に伴う販売価格への転嫁、原材料の安定調達及び材料歩留改善、生産性改善、購入価格低減、固定費削減等の原価低減活動に注力いたしました。

売上高は、前期まで好調であったタングステン・モリブデン製品が減少したものの、貴金属電極等の焼成品が増加したことから、前年比1.4%増の2,346百万円（前年同四半期 2,313百万円）となりました。

損益面は、原材料、エネルギー価格等の上昇に対応した販売価格の改定が進んだものの、労務費、経費等の固定費が増加したことにより、営業利益は111百万円（前年同四半期 125百万円）となりました。

営業外収益は受取利息及び配当金等により20百万円となり、営業外費用は支払利息、為替差損等により9百万円となりました。

結果、経常利益は123百万円（前年同四半期 128百万円）、四半期純利益は115百万円（前年同四半期 133百万円）となりました。

セグメント区分別の状況は、次のとおりであります。

（電気・電子）

タングステン・モリブデン製品の売上高は、前期まで旺盛であった半導体市場での需要が調整局面に入り、販売が減少したことにより、944百万円（前年同四半期 1,029百万円）と8.2%の減収となりました。

焼成品の売上高は、貴金属電極における産業用特殊電極部品が自動車用特殊電極部品の落ち込みを補い、好調に推移したことにより、1,149百万円（前年同四半期 1,057百万円）と8.7%の増収となりました。

この結果、電気・電子合計の売上高は、2,094百万円（前年同四半期 2,087百万円）と0.4%の増収となり、営業利益は124百万円（前年同四半期 121百万円）となりました。

（超硬合金）

超硬合金の売上高は、252百万円（前年同四半期 226百万円）と11.4%の増収となりましたが、固定費の増加等により営業損失は12百万円（前年同四半期 営業利益3百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

当第2四半期会計期間末における流動資産は3,447百万円（前事業年度末 3,781百万円）となり、333百万円減少しました。主たる要因は、受取手形及び売掛金の減少345百万円によるものであります。

（固定資産）

当第2四半期会計期間末における固定資産は2,608百万円（前事業年度末 2,403百万円）となり、205百万円増加しました。主たる要因は、投資有価証券の増加153百万円によるものであります。

（流動負債）

当第2四半期会計期間末における流動負債は1,291百万円（前事業年度末 1,719百万円）となり、428百万円減少しました。主たる要因は、短期借入金の減少300百万円及び支払手形及び買掛金の減少101百万円によるものであります。

（固定負債）

当第2四半期会計期間末における固定負債は1,151百万円（前事業年度末 1,068百万円）となり83百万円増加しました。主たる要因は、長期借入金の増加20百万円によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は3,614百万円(前事業年度末 3,397百万円)となり216百万円増加しました。主たる要因は、四半期純利益115百万円及びその他有価証券評価差額金の増加100百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ9百万円増加し、413百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は364百万円の増加(前年同四半期累計期間は9百万円の増加)となりました。主な要因は、売上債権の減少額421百万円(資金の増加)であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は61百万円の減少(前年同四半期累計期間は86百万円の減少)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出76百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は293百万円の減少(前年同四半期累計期間は12百万円の増加)となりました。主な要因は、短期借入金の純減額300百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は44百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,338,001	2,338,001	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株であります。
計	2,338,001	2,338,001		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日		2,338		100,000		

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
太陽鋳工株式会社	神戸市中央区磯辺通一丁目1番39号	726	31.35
双日株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号	126	5.47
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋一丁目18番6号	78	3.39
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	69	3.01
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	60	2.61
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	54	2.37
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	44	1.90
矢野金属株式会社	堺市美原区真福寺89-1	41	1.80
浅沼 雄二	東京都八丈島八丈町	34	1.48
株式会社ニチリン	神戸市中央区江戸町98番地1	28	1.24
計		1,266	54.62

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,800		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,301,300	23,013	同上
単元未満株式	普通株式 16,901		同上
発行済株式総数	2,338,001		
総株主の議決権		23,013	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、300株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式66株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東邦金属株式会社	大阪市中央区備後町二丁目 4番9号	19,800		19,800	0.85
計		19,800		19,800	0.85

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	404,032	413,300
受取手形及び売掛金	1,114,708	1 769,459
電子記録債権	214,024	1 138,034
商品及び製品	78,809	77,200
仕掛品	1,031,625	1,050,730
原材料及び貯蔵品	779,666	955,844
その他	159,088	43,410
流動資産合計	3,781,955	3,447,979
固定資産		
有形固定資産		
土地	782,785	782,785
その他(純額)	626,055	679,830
有形固定資産合計	1,408,841	1,462,616
無形固定資産	3,509	3,965
投資その他の資産		
投資有価証券	924,795	1,078,660
その他	72,903	70,015
貸倒引当金	6,350	6,350
投資その他の資産合計	991,348	1,142,325
固定資産合計	2,403,699	2,608,906
資産合計	6,185,655	6,056,886
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	274,963	1 172,980
電子記録債務	292,587	245,576
短期借入金	850,000	550,000
未払法人税等	3,603	4,561
賞与引当金	103,659	72,096
その他	194,456	246,009
流動負債合計	1,719,270	1,291,224
固定負債		
長期借入金	465,000	485,000
退職給付引当金	300,551	305,495
その他	302,852	360,991
固定負債合計	1,068,403	1,151,487
負債合計	2,787,674	2,442,712

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	2,492,586	2,492,586
利益剰余金	302,456	418,145
自己株式	28,193	28,394
株主資本合計	2,866,850	2,982,338
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	531,130	631,835
評価・換算差額等合計	531,130	631,835
純資産合計	3,397,980	3,614,174
負債純資産合計	6,185,655	6,056,886

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
売上高	2,313,759	2,346,935
売上原価	1,946,971	1,978,753
売上総利益	366,787	368,181
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	91,722	97,449
賞与引当金繰入額	10,842	18,183
役員退職慰労引当金繰入額	3,215	-
退職給付費用	6,156	6,195
減価償却費	7,048	5,799
その他の一般管理費	122,534	128,836
販売費及び一般管理費合計	241,519	256,464
営業利益	125,268	111,717
営業外収益		
受取利息及び配当金	16,454	18,369
助成金収入	6,662	-
その他	872	2,488
営業外収益合計	23,989	20,858
営業外費用		
支払利息	6,553	5,711
為替差損	13,580	2,960
その他	897	631
営業外費用合計	21,031	9,303
経常利益	128,226	123,271
税引前四半期純利益	128,226	123,271
法人税、住民税及び事業税	3,603	5,544
法人税等調整額	8,385	2,038
法人税等合計	4,781	7,582
四半期純利益	133,008	115,688

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	128,226	123,271
減価償却費	69,472	78,234
賞与引当金の増減額(は減少)	38,729	31,562
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,878	4,944
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	74,995	-
受取利息及び受取配当金	16,454	18,369
支払利息	6,553	5,711
助成金収入	6,662	-
固定資産除却損	19	605
売上債権の増減額(は増加)	81,542	421,239
棚卸資産の増減額(は増加)	195,541	193,673
仕入債務の増減額(は減少)	126,331	137,944
長期未払金の増減額(は減少)	55,110	900
その他	130,098	54,164
小計	86,112	305,722
助成金の受取額	6,059	57
法人税等の支払額	82,301	6,570
法人税等の還付額	-	65,107
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,870	364,317
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	88,413	76,764
有形固定資産の除却による支出	12,802	343
無形固定資産の取得による支出	-	1,269
利息及び配当金の受取額	16,454	18,369
その他	1,608	1,152
投資活動によるキャッシュ・フロー	86,369	61,159
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	300,000
長期借入れによる収入	100,000	200,000
長期借入金の返済による支出	175,000	180,000
リース債務の返済による支出	5,748	7,760
利息の支払額	6,561	5,925
自己株式の取得による支出	-	200
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,690	293,886
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	63,802	9,267
現金及び現金同等物の期首残高	493,190	404,032
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 429,388	1 413,300

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第2四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権が、四半期会計期間末残高から除かれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
受取手形	- 千円	7,542千円
電子記録債権	- 千円	8,218千円
支払手形	- 千円	846千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金	429,388千円	413,300千円
現金及び現金同等物	429,388千円	413,300千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

- 1 配当金支払額
該当事項はありません。
- 2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2022年6月28日に開催の第72回定時株主総会の決議に基づき、当第2四半期累計期間において資本金の額2,431百万円を減少し、この減少額全額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、その他資本剰余金177百万円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補いたしました。この結果、当第2四半期会計期間末において、資本金が100百万円、資本剰余金が2,492百万円、利益剰余金が133百万円となっております。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

- 1 配当金支払額
該当事項はありません。
- 2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	電気・電子	超硬合金	計		
売上高					
タングステン・モリブデン	1,029,481		1,029,481		1,029,481
焼成品	1,057,655		1,057,655		1,057,655
超硬合金		226,623	226,623		226,623
顧客との契約から生じる収益	2,087,136	226,623	2,313,759		2,313,759
外部顧客への売上高	2,087,136	226,623	2,313,759		2,313,759
セグメント間の内部売上高 又は振替高		1,925	1,925	1,925	
計	2,087,136	228,548	2,315,684	1,925	2,313,759
セグメント利益	121,564	3,703	125,268		125,268

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。
2. セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益であります。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	電気・電子	超硬合金	計		
売上高					
タングステン・モリブデン	944,555		944,555		944,555
焼成品	1,149,960		1,149,960		1,149,960
超硬合金		252,418	252,418		252,418
顧客との契約から生じる収益	2,094,516	252,418	2,346,935		2,346,935
外部顧客への売上高	2,094,516	252,418	2,346,935		2,346,935
セグメント間の内部売上高 又は振替高		691	691	691	
計	2,094,516	253,110	2,347,626	691	2,346,935
セグメント利益又は損失()	124,496	12,779	111,717		111,717

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。
2. セグメント利益又は損失()は四半期損益計算書の営業利益であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	57.37	49.90
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	133,008	115,688
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	133,008	115,688
普通株式の期中平均株式数(株)	2,318,367	2,318,210

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月10日

東邦金属株式会社
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

大阪府大阪市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 南 幸 治

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平 岩 雅 司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦金属株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第74期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東邦金属株式会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結

論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。